

令和2年4月1日

## 社会福祉法人みのり村 行動計画（一体型）

働く職員の仕事と生活の調和を図り、女性のみならず職員全員が働きやすい環境を整え、全ての職員がその能力を十分に発揮するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの計3年間

### 2. 内 容

#### 《次世代育成支援対策の目標・取組》

目標①：産前産後休業や育児休業を取得する職員するための相談窓口を設置する。また、子育てに関する有益な情報などを提供する。

#### ＜対 策＞

- ・ 令和2年 4月 ～ 相談窓口を設置について検討する。
- ・ 令和3年 4月 ～ 相談窓口を設置し、職員へ周知する。
- ・ 子育てに関する有益な情報を調査する。
- ・ 令和4年 4月 ～ 職員へ子育てに関する有益な情報を提供する。

#### 《女性の活躍推進の目標・取組》

目標②：管理職（課長級以上）に占める女性割合を45%以上にする。

#### ＜対 策＞

- ・ 令和2年 4月 ～ 管理職を対象とした研修を検討する。
- ・ 令和4年10月 ～ 検討した内容についての研修を実施する。